

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第3号によって進めます。

昨日に引き続き、令和5年度予算議案6案件に対する総括質疑を行います。昨日に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。

まず、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

おはようございます。昨日に引き続き、私のほうから質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず説明資料の9ページ、No.3、予算書では98ページ、6款1項3目、儲かる農業支援事業についてお伺いします。この儲かる農業支援事業ですけれども、中小規模の農家が儲かる農業経営を行うためのスマート農業とはどういったことが考えられるか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

儲かる農業支援事業補助金の活用でありますけれども、やはり個々の経営が成り立つことを前提として支援をさせていただくということでございます。資材費等々の高騰も受けまして、今後は機械の共同利用などが考えられるのかなというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

機械の共同利用の場合にですね、スマート農業の機械というのは、比較的高価なものが多いように感じられます。こういった高価な機械を使うためには、例えばですけれども、水田の作付面積が3町歩、3ヘクタール以下の農家という方は、なかなかスマート農業に対して手が出ないというのが現状であるかと思えます。本市の農地、作付けされている農業者の方も、小規模、中規模農家の方が大半を占めているのが、まだまだ現状であります。これから経営体を大きくしていった、耕作面積、作付面積を大きくしていきながら、スマート農業に特化していくようなことが望ましいと私も思いますが、現状に合わせますと、スマート農業を中規模農家、小規模農家にどうぞと言えるのは難しいのかなと思えます。そういった思いから、スマート農業に

特化しまして、中小規模の農家がこういった享受を受けられるかということをお伺いしたのでありますけれども、直接的なその影響というのは少ないのかなと考えております。大規模農家のほうが、比較的時期としては早くこの儲かる農業の経営を行えるかと思えますけれども、そういった方達の持っている機械、システムを共同利用していくことを考えているというふうを受け取ってよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

ご提案をいただいたようでありがとうございます。やはり今、今後なんですけども、現在の人・農地プランの話し合いをもっともっと活性化させて進めていきたい考えであります。その中からですね、集落の営農組織ですとか、共同経営体などに繋がると、今の鈴木委員仰ったような機械の共同利用のほうも加速して図られるのではないかとというふうに指導してまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

小規模、中規模の農家が直接的なその利益を受けることができなくても、間接的な利益を受けることができるというふうを受け取れるかと思えます。こういった部分を含めて、ぜひ周知徹底を行っていただきたいと思えます。

次に移ります。説明資料の14ページ、No.34、予算書では108ページ、7款1項3目、徳良湖周辺施設整備事業についてお伺いいたします。この内容は、緑地造成工事というふうに説明も受けておりますし、理解しているのですけれども、この緑地造成工事を行った後もですね、周辺の施設整備というのは必要かと思えます。徳良湖の東側の松林を含めて、西側のほうのキャンプ場の上部の辺りの林なんかも含めまして、今後の周辺整備計画というものはあるのでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。徳良湖周辺施設整備につきましては、現在も徳良湖周辺整備マスタープランに基づいて順次整備を進めているところでございます。また点在する既存の施設の特徴、また利用する形態などにも考慮しまして、いくつかのゾーンに区分けをして目的を持って設定しております。ご質問にある東側森林

等エリアということで、自然体験ふれあいゾーンとして位置づけをしてございます。令和5年度以降につきましては、この緑地造成工事の他に、豪雪によってかなり破損した安全柵ですとか、倒木・擬木などがございます。そちらの利用者に支障をきたさないように、徳良湖周辺の環境美化などを目指していきたいかと思っております。また工事費等については、計上しているところがございます。徳良湖の豊かな自然を生かして子どもたちが自由に遊びながら、自然を楽しみたいという声もあると聞いてございます。ですので、こうした意欲的な声も大事にしながら、これからの徳良湖周辺の魅力のアップ、また関係人口の拡大というものに繋げていきたいかと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

私も徳良湖周辺というのは、これからまだまだ活性化させていかなければならない、今よりもっとですね、活性化させていかなければならないというふうに感じています。その中で、徳良湖の周辺を活用していきたいというような考え方を持っている方達が、何か所かにいらっしゃるといことも伺っておりますので、ぜひ声を聞いていただきながら、マスタープランに沿いまして、徳良湖の更なる活性化を目指して検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に移ります。資料26ページ、No.104、予算書では52ページ、2款1項7目、地域安全克雪方針策定事業についてお伺いいたします。この部分は、先日鈴木由美子委員のほうから指摘されておりますけれども、その中で、屋根の雪下ろしを複数人で行ったり、70歳以上の方は登らない、屋根に登らないなど、例えばですけども、自分事としてのルール作りというのをやっていくという質疑が行われております。この部分が試行的な取り組みということで理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

昨日の答弁に付け加えるような形になりますけれども、まずこの事業につきましては、3年間の事業というふうに捉えております。その中で、地域との話し合いの中で、試行的なその実践も並行して行っていくということで、この3年目に、大きな方針としては完

成するのかなと思っております。今の議員からありました試行的な取り組みにつきましては、まず自分事として捉えるという昨日のテーマを挙げましたけれども、除雪券を例えば利用する方につきましては、事業者一覧の配布または今度は共助で行うような地域ぐるみの除雪組織の設立に向けた準備なども、この試行の中でできればなというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

地域づくりに関わっていただきながら事業を進めていくということであると思っております。除雪券を使える組織体ですかね、という一覧というのは今でももちろん配られているはずですけども、その中でもその地域に特化していくということですか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

除雪券の利用については、事業所一覧という形では一旦出すんですけども、その事業所についての、例えば、軒下なのか、屋根なのかという分類については、今のまだはっきりしていない部分がありまして、防災危機管理課のほうのホームページのほうでは、その部分に近いような資料は掲示させてもらっております。以上です

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

私も一覧拝見しましたけれども、屋根の上に登って雪下ろしをしてくださる事業者さん、団体さんというのは非常に少ないのかなと感じています。屋根から降りた雪を運びますよと、重機とダンプ使って軒下は綺麗にしますよっていう業者さんは非常に多いんですけども、先日の鈴木由美子委員からも出ました、屋根の上に登らざるを得ない人がやはり出てきている。この部分をですね、この地域づくりの中で解決していければ一番良い事業になるのかなと思っておりますので、これから地域の方たちと話し合いが行われて進められるということですので、こういった部分をですね中心に、話し合いをぜひ行っていただければなと思っております。よろしく願いしたい事業であります。

次に移ります。説明資料の32ページ、No.141、予算書では122ページ、8款5項2目、老朽空き家の除却事業の補助金であります。これも先日星川委員のほうから質疑が行われております。県内の3自治体が行っ

ている事業でありまして、これらを参考にして本市の事業を組み立てていただいたという答弁がなされております。昨日の質疑終わりましたから、天童市と山形市さんはそのうちの2つかなと思いますけれども、もう1つがちょっと見つけることができませんでした。この事業内容としましては、天童市さんは、宅地創出空き家除却事業、不良判定で51点以上100点未満の場所、2分の1で上限が40万円。山形市さんは、市街化区域空き家除却補助事業、上限50万円の事業だと思いますけれども、その2つなのか、もう1カ所というのは、どちらでどういった事業を参考にされたのか、今お手元にありましたらお答えいただきたいと思います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（齋藤孝行君）

今わかる範囲内でお答えいたします。県内で同様の単独の補助を実施しているというふうなところで参考にさせていただいたところが酒田市であります。こちらのほうは補助対象経費の50%で上限20万円です。あと天童市のほうが補助対象経費の50%で上限40万円。あともう1カ所が寒河江市になります。こちらの部分については、補助対象経費の50%で上限40万円というふうなことで、そちらの3自治体のほうを参考させていただきます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

県内のみならず、全国的にこの空き家に対する取り組みというのが活性化してきているかなと思います。これからも県内におきまして、他の自治体におきましても、こういった事業というのは、徐々に取り組みが行われるかなと思います。その中でも、本市の中では、比較的補助率も良いほうではないかなというふうに感じておりますけれども、現在の空き家の状況等を比べますと、上限40万円40%で、5件というふうな数字になります。年間5件では、空き家の状況に比べると少ないのかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（齋藤孝行君）

5年度の前算の考え方といいますか、こちらの今回40万円×5件分で200万円予算のほうを計上しております。こちらの考え方につきましては、不良住宅除却事業ということで、令和元年度から実施してきております。こちらの状況も踏まえて、こちらの事業は国の

基準があります。今回の事業については、国の基準に満たないものというようなことで、その不良住宅やっている事業の中で、比較的不良度の高い50点から90点、今までの状況ですね、その件数からおおよそ5件だというようなことで設定したところであります。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

この事業についてももう1点お伺いします。この運用基準ですけれども、運用基準は尾花沢市内全域なのか、例えば市街地の都市計画区域内というように区切るのか、その点お伺いしたいんですが。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（齋藤孝行君）

こちらのほうは区域の設定はございません。尾花沢市に存在しているというふうなことで、現在空き家になっているものというそういう要件を、他の要件がありますので、そちらのほうをクリアしたものが対象になります。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

区域を設定しないということで、他の自治体さんに比べると非常に住民のことを考えていただいているのかなと感じます。こういった点がですね、ぜひ市外の方からも、尾花沢市評価していただきたい点だと思います。市民のことを考えた事業展開を、課長さん始め、ちょうどあそこに決着していただいて、全域でこの事業が使えるようにしていただける、これは非常にいいことだと思います。全域だからこそ、5件というのは少ないのかなと、試験的に5件、現在のその不良住宅は空き家も含めまして、その動向を見ながらということですが、潜在的な要望というのは、この5件以上にあるかと思っておりますので、予算執行していただきながら、今後の取り組み、金額、予算額も含めまして精査していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に移ります。説明資料の39ページ、各財政指標でありますけれども、悪い数字ではないんですよ。良い数字だと思います。年度末の市債残高は、ほぼ横ばいです。実質公債費比率も、経常収支比率財政力指数は正常値内ですよ。正常値内ですけれども、緩やかな穏やかな悪化傾向にあるのかなというふうにも思わ

れます。当初はですね、今後大型事業を控えております。事業化はまだされておられませんけれども、事業を控えております。今回示された財政指標の推移に私は不安を今感じているわけですが、大型事業が今後含まれるのを考えますと、この数値が一気に悪化に転じるのではないかと、この指標をさらに良い指標の状態で大型事業を迎えたいなど私は考えているわけですが、今後の展望はどのようなものかお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也 君）

内示資料でお示した各財政指標についてのお尋ねでございますが、この資料でちょっとわかりづらい点が1個だけありまして、実はですね、3番目経常収支比率でございます。こちら92.2というふうになっておりまして、令和4年度の決算見込みでは92.0でございますが、これは令和4年度当初と比較すべきものかなと思っております。令和4年度の当初予算では94.1でありました。令和5年度の当初予算では92.2というふうになっておりますので、1.9ポイント、経常収支率については当初予算対比で改善しているというふうにご理解いただければと思います。その中で、実質公債費比率については、7.1から8.0、9.0ということで年々上昇しております。この要因としましては、元利償還金が増加すること、あとは標準財政規模、これが縮小するというところでございます。その要因としましては、標準財政規模については、臨時財政対策債、こちらのほうが年々減少しておりますので、そのことに伴って減少するものです。元利償還金につきましては令和3年度まで借り入れした地方債については、令和6年度がピークを迎えます。令和7年度以降、6,000万円から1億5,000万円の間で、毎年減ってまいりますので、委員ご指摘の大規模事業に備えた対策ですが、これまで借り入れした起債については、どんどん減っていきますので、これから新たに借り入れる地方債、それがきちんと均衡を取れるような形ですね、ある年度だけ突出するような形がないように、将来を見据えた借り入れをする必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅 委員

財政課長から非常に堅い財政の紐を握られている答弁だったかなと思います。非常に心強い答弁です。た

だですね、この大型事業以外にも、本市さまざまな事業を抱えておまして、財源がなかなか潤沢ではないというのが現状であります。大型事業に対しましての見通しというのは、今お示しいただいたように、好転ではないですが、展望は開けているのかなというふうにも感じておりますが、絶対大丈夫というふうには、まだ胸を撫で下ろすことは難しいのかなと思います。なぜかと言いますと、大型事業の規模がまだ明確ではないという点が挙げられます。財政指標についての私の質疑でありますので、この先は申し上げる必要はないかと思っておりますけれども、こういった部分をですね、今後明確にしていくことによって、具体的な取り組み、対策というのが、これからさらに必要になるかと思っておりますので、その点を財政課長さんからは、よく目を光らせていただいて、私どももそこに目を光らせながら、今後の予算また行政の運営について意見を申し上げていながら、今後の尾花沢市の未来発展を願っていきたくと思います。私からの質疑は以上になります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

皆さん、おはようございます。続いて私のほうから質疑をさせていただきたいと思っております。

昨日以来ですね、各委員からいろいろな質疑があった中で、私が通告している答えにもだいぶ触れられておりますので、今日は被らない程度で質疑をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、これぜひ結城市長にお伺いしたいということをお願いしたいと思います。令和5年度一般会計予算127億4,200万円の規模で、初めてですね、結城市長が手掛けられた予算でございます。本当に、尾花沢市の今後のそして未来も含めて、いろいろな市長の思いの中でできた予算であるというふうに思っておりますが、その中でもです。特に市長が、この事業は重点事業だという項目を3点に絞っていただいて、その背景をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

ただ今のご質問であります。非常に、難問っていか、私がかねてより申し上げて、市政方針においても、申し上げているところでありますが、いわゆる今年度の予算編成に当たりまして、3つの柱を準備させ

ていただいたと、みんなが安心して楽しく暮らせるまち、2つ目が若者が住み続けられる未来に向けてのまち、そして3つ目が、誰もが魅力を感じるまちというこの3つの柱で、そしてなおかつ具体的に6つの事業に重点配分をさせていただいたということで、6つの事業の中身についてはちょっと割愛させていただきますが、その6つの事業に、さらに28の事業がついているということでございまして、その中から3つを選ぶというような非常に困難なことでありまして、全て重点事業というふうには私は捉えております。そしてなおかつ今日委員のほうから、議員のほうからも、事前に通告いただいている案件、それぞれが全て重点項目というふうには捉えておりますので、それぞれの事業内容についてご理解いただければというふうに思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

全ての事業、やはりそう思っていたのは当然かなというふうに私も理解はしております。できればその中でやっぱり、これとこれとこれという本当の市長の思いを聞きたいなという思いで質疑をさせていただいた項目でございました。以降の項目の中にも、当然今のご答弁からいきますと、市長のいろいろな思いが含まれているというふうに感じますので、逐次質問させていただきたいというふうに思います。

2点目でございますが、説明資料の20ページ、10款1項2目、尾花沢こども未来プラン、これも昨日関連がございました。419万4,000円の予算規模でございます。昨日答弁もお伺いした中で聞きますと、各学校単位です、今まで取り組んでこられた事業も含まれているなというふうに理解したわけなんです、今回、新規事業ということで取り上げた背景何かございませうでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

尾花沢こども未来プランを新規に事業化した理由として、大きく3点ございます。1点目、学力調査学力検査等の結果から、国語や算数、数学において基礎学力をさらに高めることが必要であることがわかりました。特に児童生徒の回答の記述内容から、読解力について課題があることが判明したことによるものです。2点目は、学習状況調査の結果から、家庭における学習意欲の低下傾向が見られるというふうなことからです。具体的には、テレビゲーム、スマホ等でのSNS

や動画視聴にかかる時間が全国平均に比べて多い一方、ICT機器を学習へ活用するという時間が、全国平均に比べて少ないというふうなこと。そして、平日に120分以上家庭学習に時間を費やす中学生の割合が少ないなというふうなこと、低いなということによるものです。3点目、教員の長時間労働の改善についてです。今年度上半期の本市教員の在校等、時間外勤務時間の平均が、小中ともに月40時間超えとなっており、教員の働き方改革をさらに推進する必要があります。これらの課題を踏まえまして、学力の向上と社会力の育成を柱として、これまで行ってきたこと、そしてこれから行うこと、1つ1つの取り組みを関連づけて、パッケージ化して、新規事業として予算を計上したところでございます。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

よく理解できました。やはり何事もだと思んですけども、やっぱりプランニングをしたあと、実際やってみて、そのチェックいわゆるPDCAのサイクルがやっぱり非常に大事なわけでございます。その結果に基づいた新規事業というふうな位置づけなのかなというふうに理解をさせていただきました。昨日ですね、ご答弁の中で、この事業の中で、ちょっと私大変興味深く、関心深く思ったのは、寺子屋を実施します。年4回というふうなお話もありました。これ今のイメージがございましたら、ぜひご紹介いただきたいです。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

寺子屋についてご説明いたします。実は今年度も行っておるところでございますが、特に長期休業中などに、今年度は中学生を対象にして、学習会を開催したところでございます。この学習会につきましては、あくまで希望者、保護者の方から行ってこようとかじゃなくて、自分で決めて、悠美館に来て勉強するというふうなことで開催をしたところでございます。持続可能なものにするために、高校生の学習サポーターなども募りながら、今現在行っていて、来年度もこれを実施することで軌道に乗せていければなというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

新たな試みということでございます。ぜひあとです

ね、可能であればぜひこういうカリキュラムも入れていただきたいなど、やはり地域と地域の中に根付いた子どもさんたちの学習、これは非常に大事なことでないかなというふうに思います。その1つですね、地域に古くから伝わる伝統行事の継承、これが今の少子化という中でなかなかできていないというのが、この尾花沢市全体での現状なのかなというふうに思います。一部地域の皆さんが、何とかこの伝統行事を残したいというふうに頑張っておられる地域もあるわけですので、ぜひ子どもさん方にもですね、そのあたりまで地域活動の中で、ぜひ展開をお願いしたいなという前向きにご検討お願いしたいと思います。

次の質問でございます。説明資料が22ページ、2款1項7目、昨日から多くの質疑がなされております。移動市役所導入事業、1,650万円の予算規模でございます。お話をお伺いしておりますですね、これ自分なりにやっぱり解釈したのは、マルチタスク車両による移動市役所は、これはやはり集落の中の行政サービスというふうな位置づけができるのではないかなというふうに思います。そう考えた場合です。この事業の最終的な姿というのは、個人の要望、希望にも対応できるレベルまで広げて行くべきかなというふうに思いました。その辺の内容的な検討はいかがでしょう。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃 君）

仰るとおりで、私達が今後目指していくものとしましては、やっぱりサービスが必要な方の手元にサービスが届くものだと考えております。ですので、言葉はちょっと適正かわからないんですけども、ドアtoドアというようなイメージのサービスが、これによって実施できるのかというふうに思っています。試行期間を経て、そういうふうな形になっていくというふうなものにしていけばというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩 委員

昨日の答弁の中でも、開催場所もですね、小さくくりではなく各集落の集落単位の公民館とか、そういう場所まで出向いて行いたいというようなことがございました。やはり、建物の中だけでなく、例えば、集落の神社の境内とか、ちょっとした公園とか、そういう場所、結構あるかと思いますが、その辺ですね、市役所になかなか出向けない交通弱者の方、あるいは

高齢者の皆さんが、そこに集まって、いろんな手続きができるというふうなイメージをしているんですが、これ1つコミュニケーションのですね、向上にも繋がってくるのかなというふうに私は思いました。最初の質疑で、市長から具体的な内容はなかったんですが、このあたりが、結城市長が目指す、1つの大きないわゆるデジタル化という中での、1つの大きな事業として取り組まれる意欲がでてくるのかなというふうに解釈したところでございます。県内初の試みというふうなことでございますので、他の自治体からと、かなり注目されてくると思います。十分な検証を行いながらです。これ一番大事なことです。これは、市民の皆さんがこの事業を理解をして、気軽に参加できるという基盤作りは、私は一番大事なんではないかなというふうに思います。また次の質問も関連質疑も関連してくるんですけども、やはり皆さんが本当に、最初は何か中身もあんまりわかんなかったんですけども、実際スタートしてみたら簡単にできるんだなというですね安心感を得られる、そこをまずベースにお願いしたいなというふうに思います。

次も、デジタル化事業の一環でございますが、2款1項10目、説明資料の23ページ、タクシー券電子化事業、2,500万円でございます。こちらはですね、先の移動市役所もそうでございますけれども、ベースは、マイナンバーカード、こちらがベースになると思います。特に、このおぼくるタクシー券、あるいはおまいりタクシー券、運用されていますけれども、これデジタル化導入後ですね、今の運用方法も現物支給でやっておりますけれども、これが併用できる期間はやはりある程度必要なかなというふうに思うのですが、その辺は、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子 君）

お答えいたします。委員仰せのとおり、これまでタクシー券は紙でというふうになっておりまして、来年度実証という形で電子化を行いまして、6年度からの本格稼働を予定しております。その時点で、やはりマイナンバーカードを取得されていない方というのが一定数おられるのではないかと想定されますので、そういった方に対しては、当面はこれまで同様の紙での運用と合わせた形で、併用してやっていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

ぜひそのような形でお願いしたいと思います。実は、議会の中でです。全議員で尾花沢市の市議会基本条例、これの策定に向けた活動を私達はやっております。過日、そのステップとして、市民の皆さんに、私たちも基本条例に対しての考え方をいわゆるパブリックコメントという形で見ていただきました。市民の皆さんから多くの意見が寄せられております。その中でですね、このデジタル化というふうな部分についての意見がございましたので、ちょっと紹介させていただきたい。世の中は、デジタル化を早く早くと進んでいますが、尾花沢市の高齢者は40%となっています。いずれデジタル化を受け入れなければなりません、都会に合わせないで、住みよい尾花沢になるために、ゆっくりと進めてくださるようお願いいたしますという短い文でございました。本当にあの市民の意見を出していただいた方は、自分が本当にデジタル化という部分についていけるんだろうかという不安をですね、思った内容の意見かなというふうには私は思いました。やはり、こういう市民の方が他にもいらっしゃるというふうには私思いますが、ぜひ先ほど申し上げましたが、市民の皆さんが、安心してこの事業に参加できる体制づくり、これがベースになるかと思っております。そこを強く市民の皆さんには周知していただきたいなというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほどからのいわゆるデジタル化につきましての質問でしたが、まさに今委員のほうから、ご紹介もありましたような不安ということが、やはり他の方々にあってもあるんだろうというふうに思います。そもそも、デジタル化によって得られるメリットというのは、必ずしも都会のためにあるものではなくて、逆に私が思うには、やはりこういうどちらかという利便性が低い、こういう地域でこそ、非常に有益なものなんではないのかなと私は思います。したがって、先ほどご説明させていただいた移動市役所、あれもいわゆる市役所そのものがただ移動していくということではなくて、いわゆるそういう不安を持っておられる方に対して、いわゆるデジタルを使うことで、どういうメリットがあるのかどういふ恩恵を受けられるかというふうなところをしっかりと体験してもらおうということが非常に大きい目的の1つであります。そういうことを、1つずつ丁寧にですね、市民の皆さんに分かって

いただいて、いわゆる恩恵を受けられる人と受けられない人の差がないような、市民の方々全員そういう恩恵が受けられるように、しっかり対応していきたいというふうに思っております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

よろしく、今のご答弁のとおりだと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次に、説明資料の26ページでございます。2款1項12目、空き家対策事業、これ新規事業でございます。400万円の予算規模ということでございますけれども、まずこの400万円、これの原資の内容についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。空き家対策事業、この400万円につきましては、略式代執行による特定空き家の除却を実施するものでありまして、市が解体工事を行います。こちらの件につきましては、所有者または管理者が確知できない。いわゆる所有者は存在しない建築物等でありまして、かつその一部が崩落しそのまま放置した場合、更なる崩落等により、周辺の道路上に被害を及ぼすおそれが高く、また周辺住民の生命または身体に被害を与える蓋然性が高いため、一部修繕では耐える状態でないことから処置をするものでございます。一方、不良住宅除却促進事業につきましては、過去に住宅として使用していた空き家を解体することを検討している所有者の申請による補助制度がございます。こちらのほうは、法律に基づきまして、住宅の不良度の測定方法により、不良住宅と判定し、かつ補助事業としての条件に該当した場合、除却に要する費用の80%、上限100万円を助成するものでございます。空き家を除却するという観点では、同事業となりますが、実施主体、方法が異なるものとなっております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

質疑が不十分だったのかな。特定財源入ってるんですか、一般財源だけですか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

歳入につきましては、国庫補助金である社会資本整

備総合交付金の空き家再生等推進事業を活用しまして、受託工事の50%、200万円を見込んでいます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

これ従来、建設課が窓口、不良住宅除去促進事業というふうな事業もあったわけですが、やっぱりなかなかその対象になるのは難しいというふうな、その辺のぜひ緩和をしていただきたいというふうな、前から意見を申し上げてまいりました。今回内容的にも、まだ具体的な運用も明確にはなっていないのかなというふうに思いますが、ぜひ市民の皆さんに周知をいただいて、より使いやすい事業にすることができるようをお願いしたいというふうに思います。

次に、資料の23ページ、9款1項2目、消防団員の確保ということで、機能別消防団員について伺いをいたします。まず、この消防団員の確保というように、従来予備消防という制度も入れていただいたんですが、これを失くして、新たに機能別消防団員という位置づけをされた。どのぐらいの規模で今考えていらっしゃるのか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

お答えをいたします。現在、尾花沢市の消防団員の条例定数600名でありますけれども、基本団員、一般の基本団員と今回の機能別消防団員を合わせまして、条例定数の600名までを目標に確保したいと考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤浩委員

日中、地域の中で消防団員が不在になるという課題は、尾花沢のほとんどの地区で、抱えている問題でございます。今回、この機能別消防団員というふうな事業ができる中で、やはり初年度いかに市民の皆さんからこの事業に協力していただけるかということが、一つのこれからの消防行政の大きなポイントになるのではないかなというふうに私は思います。時間がございませんが、ぜひ新年度の募集というふうな、ステップに乗られるわけですが、広くです、地域の中に事業展開をしていただいて、やっぱり現職の消防団員の皆さんや、あるいは地区の区長さん方にもお願いして、広く募集活動していただきたい。もしそ

の中で結果的に600名の定員をオーバーしたら、また条例を改定すれば良いのではないかと、この辺いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

お答えいたします。一般の消防団員と合わせて機能別消防団員、現在の消防団条例定数600名を目指すわけですが、現段階で消防団員数は534名となっております。今後、機能別消防団員に加入される方が増えてきまして、もしその条例定数600名を超えるような状態になればもちろん条例改正をして、なるべく消防団員の確保に努めていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

再開いたします。次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

それでは、引き続き私から総括質疑したいと思います。

まず初めに、予算書62ページ、2款15項12目、13目にも該当するんですが、ふるさと尾花沢応援基金事業に関しまして質疑したいと思います。この中で寄附者対応委託料というのがございます。あと業務委託料、その2つの内容についてお願いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課課長。

◎定住応援課課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。まず委託料についてですが、寄附者対応委託料3,200万円、3,207万6,000円については、ポータルサイトのさとふると三越伊勢丹分の費用となっております。こちらの2つのサイトについては、ポータルサイトの利用と合わせて、寄附者対応窓口や返礼品の管理、請求業務をセットで行っている内容です。ですので委託料ということです。次にさとふる納税業務運営委託料5,346万円についてですが、令和4年度、今年度から実施させていただいている業務委託でありまして、寄附額の拡大を目的とした業務委託内容となっております。具体的には、各

ポータルサイトの管理運営、商品ページの作成、検索結果でより多く露出するためのSEO対策、SNSやメルマガを使った広告の運用、そして新規返礼品開発などの内容となっており、寄附額の拡大に有効と考えられる業務全般となっているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

数字を聞いてちょっと、昨年よりも新規というものが増えたと、昨年継続のものが1つということ、合わせてかなりの金額だと私は感じているんですけども、どうお考えですか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課課長。

◎定住応援課課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。いずれも率なものですから、額が大きくなればなるほど、やはりその率に応じて大きくなるということになります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

であれば、これから20億円を目指すということで、今以上伸びていくふるさと納税でございます。この部分、本来だったら、市内の中でノウハウを蓄積して、それぞれの事業者が、次にどのような良い商品を生み出していかに繋がらないと、私は非常に尾花沢に対して、勿体ない金額だなんて非常に思います。これからどんどん増えていきますよね、ここは間違いなく増えると思います。ですので、これをなるべく市内の事業者、または生産者がちゃんとしっかりと受け止められる仕掛けを作っていたかかないと、せっかく尾花沢に納税した皆さんの気持ちが半減するような気がしてならないです。実はポータルサイトを拝見しまして、一番下のほうに、尾花沢市のコピーとしては、夢輝き絆で結ぶ元気尾花沢創造のまちっていうのがありました。これからデジタル田園構想に乗って、さまざま市内もデジタル化になると思うので、このあたりは逆でスイカがほとんどの、寄附者に対してのアピールとしてはスイカが大きいと思います。昨日、一昨日の答弁ではそのように感じておりますので、これは雪とスイカと花笠のまちのほうダイレクトで良いかと私は感じております。そのあたりも含めて、今後更なる展開ができるようなご検討いただきたいと思っております。

次の質疑です。ポータルサイト使用料、オンラインストップ使用料に関して内容はどのようなものでしょ

うか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課課長。

◎定住応援課課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。ポータルサイト使用料7,099万1,000円については、具体的に申し上げますと、これふるさとチョイスとか楽天とかの4サイト分の使用料として算出しております。こちらは先ほどご説明した業務委託料、委託で説明したポータルサイトは違いまして、いわゆるサイト貸しの形態であります。実際の寄附者対応や返礼品の管理は、市で行っているため、使用料に計上しているところであります。以上であります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

こちらの金額も、先ほど合わせた金額ぐらいになっております。これも増えれば増えるのだろうなっていう容易に想像できるんですけども、この4つのサイトのほうを私確認しましたところ、尾花沢すいか、JAみちのく村山さんと、物産協会のほうのスイカなんですけれども、マークが西部のマーク、Mのマークになっておりました。なので、尾花沢のスイカの場合は東部ということで、花笠のマークを皆さんシールをつけてスイカ出していると思いますけれども、この差異があると、ネットの中で非常に氾濫しているように思います。このポータルサイトに対して、しっかりと尾花沢のスイカだっというのわかるようなやり方をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課課長。

◎定住応援課課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。仰るように、尾花沢とその西部、東部ということで、JAさんが一緒だということもございまして、そのようなことが出てきているのかなと今お聞きしたところでした。どのようにすればそれが可能になるかということもちょっと含めまして検討させていただきます。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

ぜひお願いします。尾花沢から出しているスイカと他の市町村から出しているスイカがわかりやすくできないと、これは大変なことになると思いますので、どうぞよろしくお願いします。これからも増えていく金

額だとは思いますが、これどうなるのかちょっと心配でもありますが、しっかりと検討していただきたいと思っております。

次の質疑に移ります。予算書6ページ、債務負担行為、10款2項12目と10款2項14目、ページで行くと130ページ、132ページの統合小学校基本計画実施設計業務委託料の内容はどのようなものでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

統合小学校の建設にかかる基本設計実施設計業務委託の債務負担でありますけれども、現在策定を進めております、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画についてを踏まえまして、来年度統合小学校建設に係る基本設計、実施設計のほう一括で発注していきたいというふうに考えております。令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計ということで計画しておりますが、2カ年での事業となりますので、債務負担行為の設定をさせていただいたところであります。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

その中で、小学校の部分でいきますと測量設計委託料ということで、646万円と工事請負費ということがあるんです。1億700万円、この内容に入っているのでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今ありました予算書で言いますと、129ページ、130ページの10款2項1目12節の小学校費、学校建設費の委託料、測量設計業務委託料646万円ですが、これについては、令和6年度に解体工事を計画しております旧常盤小学校の解体工事に係る実施設計の委託料になります。また予算書131ページ、132ページの10款2項1目14節の小学校費、学校管理費の工事請負費1億700万円につきましては、令和5年度に解体を計画しております旧福原中部小学校の解体工事に係る工事請負費が1億600万円と、あと小学校の修繕工事として100万円を今回予算計上させていただいたものであります。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

であればここには、解体測量と、解体と入れていただきたいと思っております。何か非常にわかりにくくて、予算書いただいたときに、私は感じました。さらには小学校建設予定地が決まりまして、その説明会など住民に対してそれぞれ地区ということではなく、本町でも構いませんけれども、やったことはございますでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今回の学校の建設用地が決まりまして、その後昨年度令和4年11月28日に、地権者と隣接者と関係者も含めました事業説明会のほうを開催しております。なお今後につきましては、用地購入を進める中で、地権者からの事業の同意というようなものも必要になってまいりますので、事業の進捗状況に合わせて、地権者および隣接者に対して説明会等についても開催していきたいと考えております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひ、まちづくり全体に関わることであります。本町だけでなく、その他の解体工事をするという予定の廃校があるところにも影響はあるかと思っておりますので、ぜひ説明をしっかりとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次はですね、予算書145ページ、学習情報センター整備事業に関しまして質疑いたします。皆さんダブっているところを割愛しまして、私のほうは、被らないところということで、今後ハイビジョンホールの活用はどうしていくのかお尋ねします。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

今後のハイビジョンホールの活用についてでございます。令和4年度にWi-Fi工事のほう実施しまして、Wi-Fi環境のほうが整ってございます。ですので、今年度もZoomを用いた複数人による会議なども実施しておりますけれども、今後はその他のVRですとか、eスポーツ等の活動も視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。また、併せて令和5年度はハイビジョンホールを含めました図書館のリニューアル検討委員会というのを立ち上げまして、より市民ニーズに合わせた改修のほうも含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひ、当時建てたときには本当に最先端のハイビジョンホールで、もう全国にも誇れるいろんなソフトの部分でも活躍したところだと思うんですけども、今本当にちょっとやっぱりハイビジョンというのがもう手軽にスマホの中でもできるような時代になりましたので、これ時代に合わせてやっていただければいいかなと思います。とにかく若い人たちが、高校生、中学生、小学生も含めて、集える場所にぜひしていただきたいなと思います。高速道も通りましたので、あちこちの図書館、やっぱり評判良いところ皆さん行きます。ですので、そのような広く市民だけでなく、いろんな方が喜んで尾花沢に来るというような拠点にしていたきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。また隣のえほんの杜、これは外の公園なんですけれども、この活用がもっともとなされれば、まだまだ子どもたちにも、公園が本町では足りないと言っているところに、えほんの杜は全国でも本当にあそこはまだまだ使いようであれば、観光地にもなる場所だと私は思っています。このところはどうすべきか、何かリニューアルに対してありますでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

えほんの杜でございますけれども、市民図書館の中にもですね、戸田幸四郎さんの絵本コーナーということで、本市出身の作家のブースのほう設けているところがございますので、えほんの杜と図書館との行き来が頻繁になるような誘導と申しますか、そういったことを掲示のほうも、さらに実施していきたいというふうに考えております。またいつ行っても変わり映えないコーナーにはならないように、飽きさせない工夫なども合せて実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひ、本当に1週間に一遍は必ず図書館に行きたいねって思うぐらい、活気あるリニューアルにしたいなと思います。地元の作家の美術品っていうか、絵画とか、さまざまな作品もございますので、尾花沢の場合は美術館も兼ねているのかなと私は思っておりますので、本当にいろいろな展開を期待したいところ

です。あとは、本の本当に尾花沢でしかないという本をぜひコーナーをもっと際立たせるようなやり方をさせていただきたいなと思っております。いろいろな古い資料を探しに、よく県立図書館、私行かせていただくんですけども、本当に行かないと見れないよという本が、蔵書がありまして、それ目掛けて、やはり遠くまでも、探しに行くっていうのが、これからは基本になると思います。ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。公園とのリンクっていうのが、非常にまたいろいろな展開を生むと思います。何かございますか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

尾花沢市ならではの資料の集積ということだと思います。過去に市内の小中学校で実施しました地域の歴史に関する学習等の成果資料などを、受領保存しまして閲覧にしていたということもあるようございます。しかしながら、近年におきましては、小中学校のICT教育などもありまして、電子データの保存が主流になったということでございまして、冊子などでの保管というのが減少しているということでございますけれども、市内小中学校の協力を仰ぎながら電子データの提供を受け、例えばCDですとか、DVDなどといった電子媒体を作成して閲覧するなどの方法も考えていきたいというふうに思っています。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

本当にそうなれば魅力的な図書館になると思います。よろしくお願ひします。

では次の質疑です。予算書の132ページ、138ページ、小中学校の教育振興費に関しまして質疑します。ICT活用事業支援事業ということで、小中それぞれ予算組なっておりますけれども、これはどのような内容でしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

ICT活用授業支援等業務委託についてお答えします。GIGAスクール構想により、1人1台タブレットのスムーズな活用を図るため、授業時の操作補助、ICTを活用した授業に向けた、先生方の資料作成補助や、機器などのメンテナンス支援を委託しまして、ICT教育の充実を図ることを目的とし、今年度から2カ年契約をしているものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

では、中学校と小学校、同じ方ではなくて、別れて  
ってという感じで、お2人が従事しているんですか、そ  
れともお1人なのでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

1人の支援員が、小中学校を定期的に回っている  
というふうなものでございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

それでは、お1人だということで、2カ年という形  
だと思えますけれども、しっかりと先生方のサポート  
ができるように、先生方も多分なんですけれども、  
学校の異動とか4月にあると、機材ましてや機器に入  
っているソフトが、それぞれの学区でですかね、市町  
村で違うというのが北村山特にバラバラだということ  
をお聞きしておりますので、そのあたりも含めて、十  
分サポートできるような体制とっていただければ良い  
のかなと思います。あとは子どもたちがそのタブレッ  
トを使った授業ですね、それに対してのソフトの部分  
は、やはり先ほども図書館の中で、公園と図書館のリ  
ンクという形で、中だけでなく外に出て行くような  
形のICTをぜひやっていただきたいと思います。な  
ぜかという、やはりあのタブレットの世界だけでは、  
発想が固まってしまうので、もっともっと広く、  
それを持って外に行くとかいう形をとって、壊れるか  
ら外に出さないんじゃないかと、どんどん壊れるまで使  
ってほしいということを私はお願いしたいと思いま  
す。いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

特に今年度、宮沢小学校がそのような形で発表して  
おります。これからの時代の教育にアウトプットとい  
うふうなところが非常に大事になってきておりますの  
で、県で推進しております、探究型学習とも関連づけ  
ながら進めてまいりたいというふうに思います。あり  
がとうございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ぜひそのようにお願いします。これから尾花沢市は  
デジタル田園都市に向かって、さまざまな地域も変わ  
っていくことが本当に期待されますので、子どもたち  
にも十分な環境をよろしくお願ひしたいと思います。

あと次に、活力ある学校づくり推進委託費、この内  
容に関しましてはどのような内容でしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

活力ある学校づくり推進事業委託につきましては、  
小中学校において、特色ある学校を意識した学校経営  
を目指す事業を実践し、学校教育の充実、活性化に資  
するため、市内各小中学校へ業務を委託しているもの  
でございます。各学校に10万円、公開研究校には20万  
円を配当しております。鮭の飼育放流や陶芸教室、大  
根栽培、公開研究会などにかかる経費に活用され、各  
校の創意工夫を支援して、特色ある学校教育の推進に  
役立てられているところでございます。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

私は、ここはもっともっと予算を配当していただき  
たかったかなと思います。そこと各地区の公民館事業が  
結びついて、先ほど例に挙げた、宮沢小学校の例のよ  
うに、地域が本当に元気になるような学校の、なんで  
しょうこう活力あるってというのがそれなのかなと私は  
思います。これから学校が1つになるということで、  
尾花沢がそれぞれの地区の、本当に中心になるべきだ  
と思えますけれども、各地区の魅力がうまく引き出  
せるような集約の仕方を教育の場でやっていただきた  
いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に路線バス運行事業費、予算書の54ページ、2款  
10項12目、委託費に関しまして質問です。オープンデ  
ータ更新委託料とロケーションシステム業務委託料、  
この2つ委託料の内容はなんでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

お答えいたします。まず、オープンデータ更新委託  
料でございますが、こちらは県が中心となって運営管  
理しております山形県地域公共交通情報共有基盤にて  
情報提供している路線バスの運行情報や、公共交通に  
関わる統計データなど、官民が連携してオープンデー  
タ化を進めているもので、本市でも路線バス情報の提  
供をこの基盤を通じて行っております。このデータ提

供の際の編集業務を、山形連携中枢都市圏に参加する市町村が一括で業務委託をしております、こちらの予算は、その業務委託の尾花沢市分となります。ロケーションシステム運用業務委託でございますが、こちらのほうは、令和3年から運用を開始しておりますロケーションシステムで、現在、銀山線と大石田行き通学線で運用を行っております。こちらは、路線バスが今どこを走っているかっていうのを地図上に表示するもので、このシステムの運用業務委託料となっております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

ここで中枢都市圏が活きてくるのかなと、ちょっと今感じたところです。オープンデータということがこれからどんどんAIと一緒に進んでいくのかなと思われれます。先ほど説明を受けた部分の時刻ですね、どこで何時に到着するというのを、多分スマホで見られるようなデータということで、県のほうのセンターほうで配信するという形なのかなと、今の説明聞きまして思ったところです。今ですね、国交省は2月から3Dのデータを無償で提供するというプラトールというプロジェクトなんですけれどもやっております。これ残念ながら山形県は1つもデータがございません。福島まではあるらしいのですけれども、ありません。このバス路線も含めて、都市の路線を全部デジタル化して3次元のデータにするという壮大なプロジェクトなんですけれども、皆さん無償で今でも私のパソコンでもダウンロードできるんですけれども、このような形でデジタルになる場合はもっともっと、バスに乗る時便利になる、尾花沢の銀山に行くまでのバス路線すぐわかりやすくなると思います。ですので、尾花沢のデータが、県のほうに行った場合に、こちらのほうにどういうふうな利点があるかというのを、ちゃんとこれから考えていかなければいけないのになって、今の説明で感じたところです。それであるからこそ、もう少し向き合ってほしいと思われるんですけれども、タクシー券先ほど、おぼくるの電子化っていうか何でしょう、マイナンバーとリンクしたという形で、デジタル化を推進すると言ったんですけれども、この委託料に関しまして、これから事業が、このオープンデータに関する情報等をどのようにリンクするのかお解かりでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

オープンデータとこのタクシーの電子化がどのように結びついていくかということですが、ちょっと今のところは、どういった形で結びついていくような、はっきりとしたものはございません。いろんな形で、ただタクシー券を電子化することによって、さまざまなそのタクシーを利用される方の人の動きっていうデータを蓄積できると思いますので、電子化することによって、さまざまなデータとしての価値が出てくるのかなとは思っております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子委員

今はバラバラなデータですけども、後には、今年1年かけて来年にかけてデータのほう蓄積するんだと思うんですけども、それを次の時には、本当にもっと便利になるような形の路線の配置だったり、あとは時間配分だったりを工夫していただきたいなと思います。それと今回のデジタル田園都市構想のさまざま皆さん、委員の皆さんからの質問あったところもありますので、繋がるような事業展開をしていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひします。タクシー券おぼくるの電子化に関しまして、先ほど説明、他の委員の方からの説明を鑑みますと、市内の市役所を移動市役所とも連携していくような格好になるのかなと思いますが、この移動市役所のほうにも、これから大変期待されるところです。県内初、タクシー券の場合は東北初ということで、これから果敢に挑まれると思うんですけども、それに関しまして、どういうふうな展開なのかお聞きたいと思います。総合政策課長お願ひします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

デジタル化につきましては、やはりいろんなサービスが日進月歩で進んでいるようです。まず行政の部分っていう部分と、あとは医療という部分では、自治体のサービスとしては、大きくはその2つがあるっていうふうにつまえております。このタクシー券等につきましても、特にその医療の分野においては、有効に活用されてきたのかなというふうには思っておりますので、さらにその行政の事務の部分と医療の部分などが進めば、こういうものを一体的なものとしての流れが出てくるのかなというふうには思っています。ただ、なかなかそこまで進むっていう部分では、まだ今目処はない

んですけれども、住民の方がどこで暮らしておっても、そういうふうなサービスが受けられるという部分では、さらにそういう分野に進んでいくのが今後の目標なのかなというふうにも思っています。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原未知子委員。

◎塩原未知子 委員

あらためて頑張っていたきたいと思います。以上でおわります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

以上で塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。次に、小関英子委員の質疑を許します。小関委員。

◎小関英子 委員

では、最後の総括質疑になりますので、多くのところが重複してるところがありますので、そこを中から抜粋しながら総括質疑のほうをさせていただきたいと思います。

初めに、予算書の49ページ、50ページ、2款1項6目、事業実績のほうでは34ページで、No.157の市報発行事業についてお伺いします。市報が、今現在の1日にお知らせ版、15日に市報おばなざわとありますが、令和5年は、毎月1日に市報おばなざわということをお伺いしております。やっぱりペーパーレス化ということと、お伺いしております。それに伴って回覧板っていうのが入ってくると思うんですけど、高齢化に従って、回覧板を隣家に届けることも難儀になってきているという声が上がっておりますが、その回覧板については、今後どのようにお考えでしょうか。総合政策課長。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

そのような世帯の方がいるっていうことは、やはりあの地域に住んでいると私も感じております。ただその場合、地域の中での見守りも含めた共助という部分でも、1つの解決策はあるのかなとは思っていました。ただ行政ができる部分としましては、今回チラシの枚数を減らしたいっていうこともあったので、市報の中で全てを取り込めないかということで、考えておりました。その中では、チラシ大幅に減らした結果もあります。この回覧板につきましても、どこで発行しているものなのかちょっと今わからないところはありますけれども、ぜひ市報の中で取り組めるようなものがあれば、取り込んでいきたいというふうにご検討しております。ですので、月1回の発行の中で、回覧板も含めら

れればというふうにご検討しておりますのでよろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

小関英子委員。

◎小関英子 委員

やはり網羅して、市報で網羅していくというのが今ありましたけれど、月に一辺っていうと、情報集約でどうしても緊急性があるというようなときがあった場合は、どういう対応をお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

その場合、回覧っていうふうな形でなくて、全戸配布になるかもしれません。そのほうが、地域として、また隣組の方々にも喜ばれるのであれば、回覧っていう形でなくて、タイミング的に早く周知する部分がそれに当たるかと思っておりますので、その際は全戸配布はやむを得ないのかなと考えます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

小関英子委員。

◎小関英子 委員

承知いたしました。やはりペーパーレス化といっても、やっぱり必要な情報は必ず皆さんの手元に行くということが一番大事かと思っておりますので、いろいろ試行錯誤の部分があると思いませんか、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算書51ページ、52ページ、事業実績が22ページ、先ほども多くの方から言われている移動市役所導入事業のことですけれども、1点お伺いいたします。市内全域で92集落ありますが、その中で、10月、11月のほうで地域を回るというお考えですけれども、どういう形でこの92集落を2カ月間で網羅していく予定でしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

具体的な計画としては、やはりこれからちょっとこういう業者の方も含めて、これまでの実績が持てる業者の方と組めれば、うまくそこら辺は皆さんのほうに周知できるのかなと思っております。ただ92集落ということで、それ以外にも実は健康教室とか、交通安全とか、既存のいろんなイベント、また集いの場に対しても出向ければなというふうにご検討しております。92集落については、一旦全部回らせてもらいたいということで、その計画は立てますけれども、例えばどうい

ふうな形でっていうのはまだ決めておりません。ただ、全ての集落プラス、そういう集いの場も含めた場面での広報をやっていきたくて考えております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり尾花沢の場合は、人口は少ない、確かに減少していますけれど、その集落自体は、その数がありますので、やっぱり距離的に大変だと思いますが、そうやって各集落を回っていただくことによって、そういう事業が始まるとか、そういう周知して認知したときには大事なことになるのかなと思いますので、しっかりと対応していただいて、本当に意見集約が大事に、そのための取り組みだと思うので、意見集約のために、大変なことではありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算書の59ページ、60ページ、2款1項15目、すいません1つ訂正させていただきます。事業実施のほうで38ページとなっておりますが、36ページのふるさと尾花沢応援基金ということで、質疑させていただきます。今回市長のほうで、ふるさと納税を20億円を目指していくという中で、来年度令和5年度は10億円の寄附を見込んでいますとありますが、その中で、返礼品の中で多くを占めるのが農産物だということをお聞きしました。具体的に、農産物またそれ以外でも、具体的な返礼品がありましたら、内容をお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。手元に令和4年の1月1日から12月末までのデータがありますので、ちょっとご紹介します。まず尾花沢すいかが5億2,200万円、53.08%です。雪降り和牛尾花沢1億5,107万5,000円、15.36%です。続いて米、8,993万5,000円、9.16%、アスパラ2,860万9,000円。もう8割以上がやっぱり農産品ということです。その他ということで、いろいろさまざまありますが、例えば銀山温泉の宿泊補助券が5.04%とか、麺類その他お菓子等々ございます。このような状況です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはりスイカの割合、そして和牛、米ということ、アスパラということで、農産品が多いということで、

以前からそのお話を伺っておりますが、生もの、またそういう農産品であれば、品質確保と、また寄附者のふるさと納税者の方に、手元に届いてしっかりと確認していただいて、また喜んでいただくというのが一番大事になるかと思いますが、その中でいろんな意見を伺っていると思いますが、激励の意見とか、あとたまたもしかしたらクレームなどは、あるのかもしれませんが、そういうことに対してはどういう対策をとられていますでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。もちろんクレームもございます。特に農産物、生ものでありますので、その辺のところも少なからずあるというような状況です。ちょっとそのクレームの状況で申し上げますと、一番多いのはやはりスイカです。基本的には、スイカを発送していただいた事業者の方から対応いただいているところでもありますけれども、中には市役所もというようなことで、そのクレームに対して丁寧に対応しているような状況、丁寧に対応しようということで、事業者さんも含めて行っているところです。なおそのクレームの件数をちょっと申し上げ、件数といいますか、割合を申し上げますと、例えば、令和2年度については0.78%、令和3年度が0.63%、令和4年度が0.44%です。確かに件数も多くはなっていますけれども、その辺のところは、割合から見れば少なくともはなっているというような状況です。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはりクレームは、本当少ないですけど、あるということで、クレームに対しての対応いかんで、その後のまたふるさと納税者が増える。減ることがないようにすることがやっぱり大事なかなと思います。またそういうクレーム、仮にですけど、スイカの今クレームがやっぱり多いということありましたけれど、事業者さんが対応していることはありますが、そういうクレームがあったっていうことに対して、事業者さん、またそれに関わってる生産者に対しての対応とかはどうされていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

そのクレームの内容にもよるかと思いますが、

明らかにその商品が、例えば熟れすぎていたというようなことですか、であれば、もう一度送りさせていただくというような対応になろうかと思えます。あと少ないですけども、例えば、数量の間違いだったり規格の間違いだったり、あるいは中には、送る時期を間違えたとか、さまざまあるかと思えますけれども、それを丁寧にお聞きして対応しているというような内容です。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

いろんなクレームの内容があると言われたように、個々に各々が対応いただくことと、あとやはり生産者のほうとも、そういうクレームを出さないような、そういう対応も必要だと思いますので、その情報共有というのもしっかり図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(菅原幸雄君)

仰るとおりです。例えばJAさんについては、もう担当者とかかなりの割合で打ち合わせを行いながら、もちろんこういったクレーム内容も共有しながら行っております。各農家さんについては、観物さんを中心に、その農家さんからご協力いただいているんですけども、当初からご協力いただいている農家さんに、こうした情報もきちんとお伝えして、その都度クレームが起きたその都度対応していただいているというような状況です。今後も引き続き、クレームを出さない、きちんとした丁寧な対応をしていただくというようなことを徹底してまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

課長のほうから言われたように、本当に1つ1つ丁寧な対応というのが、次のふるさと納税に繋がっていくのかなと思いました。本当に品質確保していくというのが、やはり農産物にとっては一番になってくるかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算書65ページ、66ページ、実績のほうも、同じ36ページで、マイナンバーカードの取得促進についてお伺いいたします。マイナンバーカードが、やはり2月末時点まで、強くする推進されてきたというこ

とがありますので、一般質問の中でも、あと2月末までに1万1,266件で、75.5%の方が申請ですよ、申請されたことが報告いただきましたかと、残りの25.5%、いろいろなデジタル対応されるということで、そのためにやっぱりマイナンバーカードが一番基本になるということをお伺いしている中で、この75.5%の中で、年齢別にはどうだったか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

年代別の状況についてお答えいたします。年代別としては、10歳未満と80代が約6割と比較的低くおありまして、60代、70代の方が8割弱と、比較的割合が高くなっている状況でございます。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

やはり、パーセント的にですけど、20代、30代、40代の方はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。20代が、こちらの取得率になりますけれども、20代ですと大体約64%、30代が62%、40代67%と、50代69%となっております。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

小関英子委員。

◎小関英子委員

2月末ってということに関しては、申請ということだと思いますけれど、20代、60代、50代の方で、取得率ということでもありますので、やはり身分証明書というところ、やっぱりほとんど運転免許証とかが可能になるので、なんかマイナンバーが進んでないのかなとか思うところもあるんですけど、やはりこれからいろんな行政サービスがデジタル化になることによって、行われるということに関しては、やはり世代間のほうでもっと上げていく必要があるのかなと思えますけど、いろんなところでマイナンバーカードを申請できることをPR、周知されていますが、その若い世代の方に対しての対応、取得率を上げるための対応はどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

若い方への取得率の向上ということで、特に10歳未満の取得率が低いということがございますので、出生届時などに、赤ちゃんのマイナンバーカードの申請方法についてのご案内を行ったり、健康増進課と連携をいたしまして、乳幼児健診などの案内にマイナンバーカードの申請案内を同封するなどを検討しているところです。また、今市独自の取り組みといたしまして、マイナンバーカードを使って、コンビニで証明書などを取得する場合の交付手数料のほうを半額という形で実施しております。そういった形で、若い方にマイナンバーカードの利便性をPRしながら、取得率の向上に努めていきたいと思っています。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

どの世代もしっかりとマイナンバーカードを取得していくことがやはり大事なのかなと思いますので、各世代で大変工夫しながら行われているってことをよくわかりますので、推進のほうも、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算書143ページ、144ページ、実績のほうで、22ページのNo83で、ワークライフバランスということで、この中で鈴木由美子委員からも質疑が行われましたが、令和2年、3年とありましたが、その中で具体的にこの4項目の中で、取られた内容はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

これまでの支給実績における要件の該当状況でございます。令和3年度は2件、今年度も2件の見込みということでございますけれども、いずれも女性の管理職登用となっております。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

承知いたしました。鈴木委員の中の回答の中にもありましたけれども、要件を緩和しているという課長からの答弁がありましたが、やはり女性特有の生理時の体調不良時の休憩や授乳時期の搾乳などへの対応もしていくことで、女性に優しい会社づくり、対応できるということで、そういう部分が、その部分も必要なのではないかと感じますがいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

先日の鈴木委員と内容は重複する部分もございますけれども、市内の企業関係につきましても、中小企業が大多数ということでございまして、女性の管理職登用と先ほど挙げましたけれども、毎年のようにある企業ばかりでないということもございまして、なかなか申請しにくい状況もあるのかなというふうに感じているところでもあります。ですから、今後はより制度を活用しやすい環境とするためには、生理休暇または授乳期間の育児休暇なども盛り込んでいくことも視野に入れながら、労働基準法化の関係法令など、あとは他の自治体などの状況を参考にしながらになりますけれども、改正のほうに向けて検討していきたいというふうと考えております。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

女性を守る、また女性を守ることが着いては家庭を守っていくことになると思いますので、ぜひ間口を広げていただいて、より多くの中小企業の方、会社のほうで採用していただくように、またしっかりと周知のほうもしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、予算書の57ページ、58ページ、2款1項12目の18節の自主防災組織の防災資機材購入事業補助金と、自主防災組織向上支援事業費補助金と2種類ありますが、具体的にどのようなものに使われているのでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

お答えいたします。資機材購入事業につきましては、こちらの自主防災組織の育成強化を図るため、防災活動に必要な資機材の購入に充て補助金としてやっけていただいているところでございます。向上支援事業につきましては、災害時の被害防止軽減を図るため、地区での自主的な防災訓練や、防災に関する活動、独自実施したときに補助するものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

小関英子委員。

◎小関英子委員

承知いたしました。では、どれくらいの自主防災の組織で、この2つの補助事業を活用しているのでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）  
今年度、今現在につきましては、資機材購入事業、こちらのほうは12地区、169万4,000円となっております。向上支援事業につきましては、4団体、10万5,000円となっているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
小関英子委員。

◎小関英子委員  
今年度の実施状況ということで、ありがとうございます。自主防災会の中でも、毎年のように開催されている。訓練をされているところと、なかなか訓練とかに至らないということで、温度差があるということもお伺いしておりますが、自主防災会は各地域で92団体ありますので、その実施されている自主防災会と、中でも情報を共有していただいて、なかなか実施されない自主防災会もしっかりと一緒に取り組むとか、そういう横の連携、5地区ありますが、5地区それぞれの連携とか、また市全体の施設全体としての自主防災会の連携のほうは構築はなされているでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）  
お答えいたします。5地区単位の連携につきましては、令和3年度常盤地区自主防災研修会が開催されまして、常盤地区全域、地域の自主防災会系の役員さんからご出席いただきまして研修を行っておりまして、各地区においても、これからの取り組みが行われているところです。今後、他の地区におきましても研修会や訓練の実施を促してまいりたいと考えております。市全体としての連携につきましては、市の総合防災訓練または自主防災リーダー研修会を通しまして、市全体の連携を図ってまいりたいと考えておるところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
小関英子委員。

◎小関英子委員  
承知いたしました。令和3年に常盤地区として行われたっていうのが、やはり一番先進的な事例なのかなとお聞きしております。各地区でしっかりと連携をとっていくことが必要だと思います。その中で、良い点は、先進的に行われた訓練とか、そういうことをしっかり情報を共有しながらやっていく必要があると思います。その中で、全体としては市の防災訓練という話

がありましたが、組織としては、しっかりと5地区の代表とか、そういう形での構築はなされているでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）  
お答えいたします。5地区の横の連携という部分につきましては、連携のほうは、特に今のところはないんですけども、各地区単位、92地区単位の個々の自主防災組織、そちらのほうに出向きまして、出前講座などを行いまして、今後その地区単位での発展へと展開していきたいと考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
小関英子委員。

◎小関英子委員  
やはり、横の連携というのも大変大事なことかと思っておりますので、92ある自主防災会をしっかりと構築、地区ごとしっかりと連携をして、そして市全体でも、いざというときにしっかりと連携とれるような、そういう構築が必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）  
自主防災組織としての組織の内容としまして、やはり地区単位の横の繋がりも大変必要なところがございますけれども、普段から地区のほうでレクリエーション、会合などを行っている団体っていうのが一番理想的な部分なのかなと思っております。その組織の中で、いろんな班、情報班、消火班等々を作りまして、いざというときに共助という形で、地区単位の部分と、あと地域での区分というわけで、住み分けを考えて今後推進してまいりたいと考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
小関英子委員。

◎小関英子委員  
本当に、情報共有とまた連携というのは必要だと思いますので、今後とも推進のほうをよろしく願いいたします。以上で質疑を終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）  
以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。これにて、予算議案6案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第7分科会の設置および付託であります。

この際お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって二つの分科会を設置し、これに付託のうえ審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月17日午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より、分科会に関する連絡事項がございます。

◎事務局長（斎藤健司 君）

ご連絡申し上げます。ただいま分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれこの後1時10分より審査に入られますようお願いいたします。以上で連絡終わります。

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後12時06分